

飯山市消防団員の処遇等検討委員会（第5回）会議概要

日 時 令和4年12月8日（木）15時30分～

場 所 飯山市役所4階全員協議会室

出席委員 12名（2名欠席）

1 開 会（15:30）

2 委員長あいさつ（15:31）

3 前回の会議概要（15:32）

- ・検討の方向性に「6. 消防団行事、訓練や区等行事への協力について」と「7. 消防車両運転にかかる体制整備について」、「8. 消防団員に対する安全装備品等の充実について」を追加したため、ご意見等あればお願いしたい。

→特になし

4 会議事項（15:35）

（1）報告書（案）の検討について

《委員》

P2の出動手当で4時間未満と以上の線引きは誰がするのか。団幹部、分団、部によって誤差が生じる可能性がある。

P3の「（3）年額報酬等の個人支払いについて」とあるが、年額報酬は個人支払いと出動手当は分団支払いで良いのではないか。出動等については、誰が何時間出動したかを管理しなければならない。

《事務局》

出動手当の時間の線引きについては、検討委員会の中では決められないため、細かな部分は市と消防団で協議し、決めていければ良いと考えている。

年額報酬と出動手当の個人支払いについては、事務的な大変さは予想されるが、国の方針のとおり個人支払いをしていくつものため、細部については市と消防団で適切な運用の仕方を協議し、決めていこうと考えている。ご理解をお願いしたい。

《委員長》

文言の修正として、報告書（案）のP2「1. 消防団員の処遇改善」の上から5行目からをこのようにしたらどうか。

「このような現状を鑑み、飯山市の災害時における市民の安心、安全に不可欠な消防団維持のため、団員としての自覚や士気向上、そして消防団活動に対する地域や家族などの理解と協力が重要であり、・・・」

《事務局》

ご意見がないため、そのように修正したい。

《委員》

P 4 の機能別消防団員制度（処遇）の概要（案）の活動内容で、式典・訓練は免除と明記しているが、今後団員が減少していく中でポンプ点検等にも従事してもらいたいとなった時に明記してある、ないことによって弊害が出てくると思われる。

《委員》

検討委員会で厳しく縛りを入れるのもどうかと思うため、これは検討委員会の提案として今後、消防団で良く検討していただきたい。

《委員》

参考事例として25年以上経験している消防団員であれば機能別消防団員を選択でき、定数が各部ごとに決められているところもある。

《事務局》

ご意見等をお聞きするとP 4 の概要案という表現が誤解を与えると感じたため、進めるにあたって分団各部で相違がないよう、例示という形にさせていただくのはどうか。

《委員》

機能別消防団員制度について、ここで決めたことが変えられるのかどうかの詳細が不明なため、問題がなければこれで良いと思う。

《事務局》

別表関係については全てではないが、条例や規則に反映されるものもある。細かな運用については、市と消防団の中で協議していくことにはなるが、概要案を例示とし別表の内容をこの委員会の結論としてお決めいただきたい。

《各委員》

この内容で良い。

《委員長》

文言の修正として、報告書（案）のP 3 「2. 消防団員条例定数」の下から4行目の「消防力の整備指針を参考に」を「消防力の整備指針に則し」にしたらどうか。

《事務局》

ご意見がないため、そのように修正したい。

《委員》

報告書（案）のP 5 「4. 消防団行事、訓練や区等行事への協力」の上から2行目の「呼びかけをする」とあるがどういうことか。

《事務局》

市から区等に対し消防団行事から逸脱しないようにと呼びかけをするという内容。

《委員》

文言の追加として、報告書（案）のP 5 「5. 消防車両運転にかかる体制整備」の上から2行目の「3. 5 t 以上」の前に「車両総重量」を追加した方がわかりやすい。

《事務局》

追加させていただく。

《委員》

文言の削除として、報告書（案）のP 6「6. 消防団員に対する安全装備品等の充実」の上から1行目の「見合うような装備」の「ような」は削除した方がよい。

《事務局》

削除させていただく。

《委員》

報告書に令和5年4月1日から大幅に改正できるようにご検討くださいのような文言は入れなくて良いか。

《事務局》

追加は必要と考えるため、例えば、報告書中の「はじめに」のところに「令和5年4月から順次、施行されるよう準備を進められたい」旨の内容を追加させていただきたい。

なお、報酬や手当については令和5年4月から適用し、機能別消防団員制度等も準備が整い次第進めていきたい。

《委員》

とすれば、令和5年度からでも良いのではないか。

《事務局》

報告書への追加の参考にさせていただきたい。

《委員》

今後のスケジュールについてはどうなっているのか。

《事務局》

別紙資料（市への報告書提出後のスケジュールについて）の内容を説明し、「飯山市特別職報酬等審議会」での審議が必要ではない旨も条例を見ていただきながら、併せて説明。

（2）その他

・特になし

5 その他（16:55）

市長への報告

日時：12月26日（月）10時～

場所：市役所3階応接室

出席者：正副委員長

《事務局》

本日いただいた意見を報告書（案）に反映し送付するため、何かあれば期限内に事務局へ連絡をいただきたい。

市への報告書提出後のスケジュールについて

6 閉会（16:57）